

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0992500132		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホームなすまち		
所在地	栃木県那須郡那須町寺子乙3967番21		
自己評価作成日	平成29年2月14日	評価結果市町村受理日	平成29年4月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成29年3月3日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るく・やさしく・元氣な「家」です。ご入居者様お一人お一人のお力と、地域の方々のお力、私たち職員のお力、すべてが融合して素敵な「家」が出来ました。生活の中心になるお食事は特に力を入れています。懐石料理は出せませんが、地産地消をめざし、出来る限り、那須町内で食材を購入しています。那須町は県内でも有数の米どころ、野菜の生産地です。新鮮でおいしい食材、天然の調味料にこだわりを持っています。ご入居者の皆様と作った料理はともあたたかみのある、やさしいお味です。体操や創作活動も毎日行っています。朝は「さわやか倶楽部」恒例の活力朝礼から始まります。「あいさつ」や「はい」の発声練習を行い、お腹から元氣な声を出して一日がスタートします。ラジオ体操・リハビリ体操・カラオケ……一日があつという間に、楽しく過ごせます。たまには外食やお買い物も、ドライブも好評です。これから、どんどん楽しみを作っていきます。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、幅広い事業を展開するグループ企業の中にある事業所の一つで、生活の利便性の良い場所に立地している。「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」という企業理念は、徹底した社員教育によって職員に浸透している。理念の唱和、挨拶や返事の発声を、利用者と共に行う活力朝礼は、職員のスタートと共に、利用者のリハビリにもなっている。職員は、地域との繋がりを培う努力を続けるとともに、利用者をお客様として大切に、一人ひとりの思いに添った支援を心掛け、生きがいを持って活動できる環境づくりに努めている。熱意ある職員に支えられた、暖かい雰囲気のある事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」という理念を掲げ、毎朝、ご入居者様との活力朝礼の場で唱和を行い、また、社内の「理念と哲学」の読み合わせを行い、常に初心を忘れることの無いように、サービスを実践しています。	毎朝、職員と利用者共に一日のスタートとして行う活力朝礼で理念を唱和している。会社の手帳に「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」の理念と哲学が記されており、職員は常に意識してケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一昨年の開所より、地域の様々な行事、黒田原まつり、黒田原盆踊り、ひまわり祭り、九尾祭り、他にもイベントに参加し、地域の方々との交流を楽しんでいただいています。	自治会に加入し、地域の行事に参加したり、小学校で開催される花火大会に出かけている。地域住民に声かけして事業所内の夏祭りに参加してもらうなど、地域の方々との関わる機会が増えてきている。	地域との交流をさらに深められるよう、行事の際の声かけの工夫や、行事以外でも日常的に散歩時等に挨拶を交わすなど、積極的に地域と関わる機会をもつことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居者様と職員で、近所の散歩や、外出した際などゴミ拾い活動を行ってきました。また、開所後施設見学にたくさんの方々に来館され介護の相談を受けております。入居に至らないまでも誠意をもって対応しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、地域の住民、相談役、ボランティア、行政関係などにお声掛けし、会議を開催してきました。、ホームの運営や取り組み、課題等について報告を行い、質問にお答えしたり、意見等を取り入れて、サービスの向上に活かしています。	町の福祉課職員・地域包括支援センター職員・ボランティア団体を取りまとめる相談役・民生委員・家族代表の参加を得て、2か月に1回開催している。情報を得て運営に活かすとともに、事業所の情報発信も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那須町担当者、地域包括支援センターとは設立からいろいろと相談に乗って頂き、運営推進会議などで助言を頂いたり、高齢者の受け入れ相談や認知症サポーター養成講座などで連携させていただいております。	運営推進会議に行政担当者に出席してもらい、様々な相談をしたり助言をもらうなど、良好な関係づくりに努めている。認知症サポーター養成講座の開催について、連携して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について正しい知識を持つために、年2回の勉強会を行っています。身体拘束に頼らない介護の実践をしています。	職員向け研修をインターネットを使って行い、その中で身体拘束についても学んでいる。玄関は、利用者の安全上、自動ロックになっている。外出願望のある利用者には、職員が個別に見守りながら対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、高齢者虐待に関する勉強会も年2回実施しています。虐待を発生させないために、「様」付けの徹底、会社の理念と哲学の実践を行っています。		

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体拘束並びに虐待の勉強会と一緒に権利擁護に関しても勉強会を実施しています。成年後見制度利用者はおりませんが、自立支援制度をご利用されている方が1名いらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際してはひと契約、2～3時間をかけてその内容を説明させていただいております。特に重要事項説明は全ての文言を説明します。契約書も同様に行いますが、必要に応じて持ち帰って、じっくりと考えて頂き、契約を実施しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様とは毎週水曜日には喫茶の日として交流スペースを開放して、飲み物やお菓子などを楽しんでいただきながら、ご意見伺っております。ご家族様とは、年2回の家族会を実施しご意見を頂きます。	事業所では毎週水曜日をカラオケと喫茶の日として、楽しみながら意見を聞く場としている。家族には利用料請求書と合わせて、利用者の状況を知らせる手紙や広報誌を送付し、来所時に意見を聞いたり、家族会を開催するなど、意見を表せる機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全ての職員に毎日業務終了前に「日報」を書いていただき、管理者へ提出、内容を確認の上、本社へ提出しています。特に良い改善案やコメントは迅速に業務に反映されたり、社内報に掲載されます。	全職員が提出する日報をとりまとめ、管理者が毎日本社に送付している。職員の意見はもとより、事業所内の要修繕場所等、急を要する報告・提案についても、すぐに対応し、サービスの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績を反映し各自が向上心を持って働けるように努めています。日報には上司のコメントが記入されて日々の励みとなっています。職員会議では、サンクスカードを一番多く書いた人と一番多く書かれた人を表彰し、感謝の気持ちを伝えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当社では、トレーナー制度によって、新人社員をメインとサブの教育担当者を選任し、日々の業務や悩みなどに対して、迅速に対応しています。社内研修も新人からリーダー、主任など多岐にわたり実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の介護保険事業所説明会や連絡協議会などに積極的に参加し、横のつながりを深めていく過程にあります。介護者の過負担による事件が発生しないよう、連携を強化していきます。		

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の希望していることが明確に出来るようにしています。また、新たな試みとして、ライフマップを作成して、ライフプランなどのニーズの抽出を行っていきます。いつでも近くにいる支援者となれるよう日々、実践しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式のアセスメントにはご家族様に参加して頂いております。これまで知らなかった親御様の一面を発見することがたびたびあり、ご家族様も病気よりも普段の生活に着目して頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	原則、在宅での生活が理想であり、誰からの手も借りずに生活できるように支援しています。根拠のあるニーズの引き出し方が出来るように相談の窓口は管理者が基本行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様には共同生活の一員として、出来る範囲で炊事、洗濯、掃除など日常生活を共に行っていただくとともに、レクリエーションやホームの案内役など行っていただいております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様も面会だけを目的とした来館だけではなく、誕生日会のケーキを作成して頂いたり、運動会やクリスマス会などのイベントに参加して頂き、皆さんと楽しい時間を過ごして頂く主体になって頂けるようお願いをしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからのご友人など、なかなか自宅へは行けなかった方も、ホームなら面会として気軽に来て頂けるようです。ご家族、職員も知らない特技などの情報を伺える良い機会になっています。	利用者の友人が訪ねてくれた際には、楽しんでもらえるよう配慮し、つながりを継続できるよう支援している。馴染みの理美容師が、事業所を訪問することもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームへ来るまでは一人での生活が長かった方々がほとんどですので、ご入居者様同士で関わりが持てるよう、職員が間に入って様々な活動に参加していただくことで、自分の役割を持てるよう支援をしています。		

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても町内の一員として関わりを持たせて頂いたことを良い機会として、いつでもご相談の窓口は開いております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントでは、ご家族様、職員からの情報をまとめてニーズを導き出します。ライフマップはご本人様から直接情報を引き出すツールとして活用しています。	センター方式を使って、家族や職員から利用者についての情報を得ている。更に、利用者の情報が表明化されるきっかけになるようライフマップを使い、日々のケアが本人のための支援になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントにより、初回アセスメントをしっかりと行い、生活歴の把握に努め、なるべく入居者様が當んできたことを継続できるように支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を介護日誌や個人ケース記録に記入することで、一日の過ごし方を把握しています。いつもと違う変化についても、ケア記録に記入し、随時、センター方式にも記録しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題はご本人様の思いを基に長期目標と短期目標をご本人様やご家族様及び職員を交えて検討し、より良いサービスが行えるように話し合っています。又担当医や看護師と一緒に会議に出席してもらえるようお願いしています。時間が取れない時はご意見を照会の文書にて頂いています。又介護計画は3ヶ月毎に会議にてご本人様やご家族様の意見や要望を取り入れて見直しを図っています。	6ヶ月を目安にモニタリングを行っている。利用者の状態把握の際には、かかりつけ医の意見も参考にしている。介護計画は3ヶ月毎に見直しているが、状態の変化があった場合には随時行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースに記録し更に申し送り時に情報の共有を図っています、尚センター方式に随時記入された事を活用することで、より具体的な情報が明確になります。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっています。記録は全職員で共有し合っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方やご家族様が遠方におられる方等、ご家族様に代わり、買い物、病院への受診、ご本人様の趣味等に関わる支援を行っています。		

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の皆様の馴染みが深いこの土地での行事には積極的に参加し、地元であること季節を感じる事、昔馴染みと再会することなど生きがいに繋がる活動を実践しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携を保ち、かかりつけ医はなるべく入居で変更にならずに済むように調整を図っています。かかりつけの病院でなじみの方々との再会も楽しみの一つと考えています。	家族の協力のもと、利用者の約半数は、利用後もこれまでのかかりつけ医を受診している。受診の際には、馴染みの知人に出会うこともあり、それが喜びとなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	通院介助ではなるべくユニットの職員が同行し生活状況を報告しています。また、受診が困難な場合、専門外来の看護師と連携を図り、QOLの向上に努めています。また訪問看護を利用し定期的に利用者様の状態を見て頂き、情報を把握しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホーム近辺の1次、2次、3次救急などの病院のソーシャルワーカーとは日頃からあいさつ訪問を重ね、信頼関係の構築を図っております。結果、早期治療、入院期間の短縮などに結びついております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについては、入居時に、その時のお考えをご家族様から文書として頂いております。また、終末期ではさらに具体的に方針を検討し、医療と福祉のサービス調整を図っています。	看取りについての意向や説明の話合いは利用時に行っている。昨年10月より、町内の訪問看護ステーションと健康管理に関して契約を締結し、終末期のケアについて準備をすすめている。今までに、事業所で看取りの実績が1件ある。	看取りの経験があり、関係機関との連携にも取り組んでいるが、看取りについての職員の教育と、心構えの統一をはかるなど、終末期のケアに対する更なる取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご入居者様の急変時の対応や事故発生時に備えて、勉強会を実施。AEDや心臓マッサージの技術や急変時の画像などから学んでいます。今後は救命講習へも参加していきます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の総合訓練は年2回、その他、機器点検、操作方法の勉強会を適宜実施しています。万が一の災害に備え、地域の方々とも結びつきを調整しています。	消防署立会いのもと、年2回の避難訓練を行っている。夜間想定も訓練を行い、玄関・ベランダへの避難経路も確認している。備蓄は水・米・カセットコンロなど、3日分程度そろえている。	避難訓練は実施しているが、より実践的な避難誘導を職員がスムーズにできるように訓練することや、地域との協力体制の整備等、更なる取り組みに期待したい。

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ウチヤマグループの「理念と哲学」の手帳を常に所持し、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を毎日唱和し、入居者様の尊厳を守り、サービスを実践しています。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、周知徹底を行っています。	トイレ誘導や入浴の声かけは、利用者のプライバシーに配慮して行っている。呼びかけは、丁寧な言葉に繋がるよう「様」付けにしている。重要書類は事務所で保管し、広報誌への写真掲載も各々に許可を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションを図り、希望や要望を把握して記録を行い、それを基に自己決定を尊重しています。ご自分の思いを上手に伝えたり表現することが困難な方でもその方の行動パターンや今までの記録を基に支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを尊重しています。今までの生活に出来るだけ近い状態で、その方らしく生活できるようにしています。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)を知るきっかけとなっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様と季節に合った服を選択できるように支援し又日頃よりご家族様にご本人様が愛用している化粧品等を持って来て頂いたり、季節ごとに衣類の交換をお願いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立はユニットごとにご入居者のご希望を伺いながら作成しています。また、畑で野菜を作り、育てたものを食べることで季節感と役割を感じて頂いています。時には外食も行っています。	職員が、家庭菜園の野菜も取り入れながら献立を考えて食事を作っている。職員に見守られながら、利用者もできることを一緒に行っている。事業所内でまぐろの解体ショーやお寿司バイキングをしたり、ラーメンやイタリアン等の外食をすることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事摂取量を毎食後に記録しています。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししています。水分摂取量に関しても、毎食時と午前と午後のおやつ時、入浴後や就寝前等水分補給を行い、摂取量の確認や記録を行い支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりその方に応じた口腔ケアを行い、就寝前には義歯の方は義歯洗浄後に消毒も行っています。入居者様のセルフケアと専門的ケアを合わせたケアを行い、口腔ケア内の清潔保持を行い、生涯を通じた歯と口の健康作りを実施しています。		

さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターンや習慣を把握し、それぞれの入居者様に合った声掛け、見守り、誘導、介助を行い、ご自分で出来る所はお願いしています。また、オムツゼ口運動に取り組んでいます。	排泄記録から排泄パターンを把握し、個々の利用者に合わせて声かけしている。スムーズに排便できるよう水分や食事で排泄コントロールしながら自立できるよう支援している。利用者の6割ほどがリハビリパンツを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事としては食物繊維を含んだ料理を提供するようにしています。他に毎日のラジオ体操やリハビリ体操に参加して頂き、水分摂取はこまめに摂って頂いております。また、申し送り時に排便状態を伝えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を実施しています。入浴の際はその日のお一人おひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴の順番を決めており、入浴拒否される入居者様に対しては声掛けを工夫したり、少し時間をおいて対応し、ご本人様の意思で入浴して頂けるように取り組んでいます。	入浴は週3回実施し、利用者各々にお湯を入れ替え、職員が1対1で支援している。不穏な状態や、入浴拒否があった時も、声かけのタイミングや対応する職員を替える等の工夫をして、心地よく入浴できるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に寝付けぬ入居者様には就寝前に安眠を促す温かい飲み物をご用意したり、季節に応じた寝巻きの準備や居室内の室温調整を充分行っています。落ち着きなく動かれる時は、ご様子を伺い甘い物等で声掛けを行い、気分が落ち着かれるまでお話をしてお話をしてお話を聞いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が随時確認し把握するようにしています。また、口頭、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行っています。また、ケア記録に症状の変化を記録し、職員全員が変化の確認と把握に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりが得意な事を役割として実践できるようアセスメントの中から、その人らしい楽しみを探しています。庭の手入れや畑作りをされる方、野菜の皮むきが得意な方、食事を作るのが好きな方、食後の下膳をされる方、掃除機をかける方、お洗濯物たたみが出来る方、来客対応が出来る方等。又ホーム内だけで過ごされる事なく、気候の良い時期は外に出掛けて、気分転換を図って頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩のほか、買い物、通院などの途中で時に寄り道をして、神社や景色を眺めたりしています。記憶の代わりに写真をたくさん撮り、廊下や居室に飾り、回想して頂いています。	日頃から散歩に出かけている他、季節に合わせて、車での外出も計画し、ユニット毎に外出している。利用者の体調を見ながら、花市に出かけたり、蓮の花や彼岸花、桜、梅などの花見をすることもある。	介護度が低く、活動的な利用者が多いので、家族の協力を得ながら、泊まりの外出等、個々の希望に沿った外出が実現できるよう工夫する事を期待したい。



さわやかグループホームなすまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご入居者様の状態に合わせて、自己管理、施設管理にご相談しながら調整しています。買い物や、訪問パン、自動販売機など意欲を持っていただけるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしています。ご自分でかける事が出来ない場合もお手伝いをさせて頂いています。先方からかかってきた時もご本人様にわかりやすく説明して電話に出て頂いています。ご本人様宛てに届いた手紙等はわかりやすく説明してお渡ししています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ウッドデッキからは外を眺めることが出来、時にはバーベキューやサンマの塩焼きなど季節に合わせて行っています。リビングにはソファを設置し、ゆっくりとくつろいでいただけるようになっています。館内の装飾は季節にあわせて変更し、明るいホームづくりを実践しています。	玄関、リビング、食堂のいずれにも、季節の飾りや利用者の作品を飾り、明るい雰囲気づくりをしている。浴室の脱衣所や廊下は床暖房で適度な温度管理に努め、広々としたウッドデッキでお茶を飲むことができるなど、ゆったりと心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、リビング、玄関など、ミニプライバシー空間を保ち、ご入居者様が自由にくつろげる空間を作っています。全室個室なので、室内での交流もお手伝いすることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、事前に見学して頂き、モデルルームや館内を案内して下さるご入居者様が自室を公開してひとつひとつ説明をして下さっています。ご自宅で使い慣れたものをご持参頂くことで、居心地が良くなりますので、おすすめしています。	カーテン・ベッド・エアコン・洗面台が備え付けで、クローゼット・テレビ等の家電製品・寝具(リースあり)等を持ち込むことができる。利用者の好みに合わせたものを飾るなど、リラックスできる部屋づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はオールバリアフリー構造となっており、ゆったりとした、長屋調の作りになっています。廊下には手すりがついていますので、伝いながら廊下を歩き、セルフリハをされている方もいらっしゃいます。お部屋にはA3サイズの表札をご希望で設置します。可能な限りご自分の力で、出来ることを増やしていけるよう支援しています。		